

患者様・ご家族様

【入院時食事療養費と入院時生活療養費 一部負担金の変更について】

昨今の物価高騰の影響で、給食材料費や調理費（光熱水費）などは上昇し続けています。

このような状況を踏まえ、令和8年度診療報酬改定に伴い（令和8年6月1日から）食事療養費・生活療養費が改定され一部負担金額が変更となります。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます

《 入院時食事療養費と入院時生活療養費 一部負担金一覧 ※令和8年6月1日より変更 》

| 区 分 | | 入院時食事療養費（I） | 入院時生活療養費（I） （療養病床に入院する65歳以上の方） |
|-----|---|--|---|
| ① | 一般の方 | 1食につき 510円 → <u>550円</u> | （食費）1食につき 510円 → <u>550円</u> （居住費）1日につき 370円 → <u>430円</u> |
| ② | ③・④・⑤のいずれにも該当しない小児慢性特定疾病 児童等又は指定難病患者の方 | 1食につき 300円 → <u>330円</u> | （食費）1食につき 300円 → <u>330円</u> （居住費）1日につき 0円 → 0円 |
| ③ | 市町村民税非課税の世帯に属する方等 （④・⑤以外の方） | 1食につき 240円 → <u>270円</u> （※過去1年間の入院期間が90日超） 1食につき 190円 → <u>220円</u> | （食費）1食につき 240円 → <u>270円</u> （居住費）1日につき 370円 → <u>430円</u> |
| ④ | ③のうち、所得が一定の基準に満たない方等 （⑤以外の方） | 1食につき 110円 → <u>130円</u> | （食費）1食につき 140円 → <u>160円</u> （居住費）1日につき 370円 → <u>430円</u> |
| ⑤ | ④のうち、老齢福祉年金を受給している方 | | （食費）1食につき 110円 → <u>130円</u> （居住費）1日につき 0円 → 0円 |

ご不明な点がございましたら、入院事務所（医事課）までおたずねください。